

【今後の公共施設再編の考え方について】

（一問目）

今後の公共施設再編の考え方について伺います。市は今年の7月に豊中市公共施設等総合管理計画に基づく施設再編方針を策定しました。まず、この施設再編方針を策定した経緯とねらいを教えてください。

<答弁>

「豊中市公共施設等総合管理計画」では、公共施設によるサービスが将来にわたって安定して維持できる持続的な仕組みを構築し、より良い公共サービスを実現するため、公共施設等マネジメントの基本方針やその推進体制について定めています。

本年7月に策定した「施設再編方針」は、総合管理計画で定めた公共施設等マネジメントの基本方針を中長期的な視点で具現化するための課題と方策を検討し、図書館、スポーツ施設等の施設種別ごとに整理したものです。

今後は、公共施設マネジメントの取組み状況や社会情勢等の変化を踏まえ、1年ごとに見直しを行う予定です。

（二問目）

施設再編方針では、施設ごとに再編に向けた現状と課題、対策と方針が示されていますが、まだまだ抽象的な表現や、認識や意識が甘いと感じられる文言が散見されます。より具体的に踏み込んだ対策や方針が必要ではないかと思いますが、毎年更新されるとこの再編方針において、どのような観点で更新をおこなっていくのでしょうか。

<答弁>

公共施設の再編を進めるにあたって、各部局の所管する事業ごとに施設総量80%を念頭に、施設をどのように使用して事業をどのように展開するかという見直し・方針をたてるのが施設再編方針です。

当面10年間に取り組む方針を示すものですが、そのためには、今後数十年を見通した施設の更新や事業の展開をも検討する必要があるため、現時点では、事業ごとの施設再編方針の具体的な踏込具合は様々です。

今後は、これらの具体化という観点から更新を行うとともに、再編の方策・アイデア、選択肢を複数検討するなど、再編の可能性と効果をより拡大できるよう施設所管課との検討を進めてまいります。

（三問目）

施設再編方針における整理事項として、施設総量フレームの設定を挙げておられます。平成52年度までに平成26年度比で施設総量80%を達成するとし、それでいくと平成26年度の延床面積が約100万㎡であることから、目標年時までに約80万㎡に削減するということになるかと思えます。目標年を平成52年度に、また削減量を2割減とした

理由と算出根拠を教えてください。

<答弁>

公共施設等総合管理計画に基づき施設の再編等を進めていくためには、中長期的な視点が必要となることから、「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で人口の将来展望を示している平成52年度を計画の目標年度としています。

また、施設の総量につきましては、現在の公共施設を、建物寿命を70年とするなどの長寿命化を図りつつ保有し続けた場合に、今後40年間で必要となる更新費用などの総額を試算したところ、最近5年間の施設関連投資に比べて年32億円の不足が生じるという結果になったことから、この不足を解消するため、40年後の施設総量を平成26年度の73%以内、本計画の期間である24年間では80%以内とする施設総量フレームを設定したものです。

(四問目)

施設再編方針の整理事項には維持管理経費の削減も挙げられていますが、具体的な目標数値が記載されていません。施設再編方針の基本となる公共施設等総合管理計画は、公共施設によるサービスが将来にわたって安定して維持できる持続的なしくみを構築することを目指して策定された訳で、その目的の達成を重視するのであれば、目標値を延床面積よりも、むしろ維持管理経費で示すべきだったのではないかと思います。例えば、延床面積を2割削減しても、維持管理経費が1割しか削減できない場合と、延床面積は1割しか削減できなくても、維持管理経費が2割削減できる場合では、持続可能性を考えると後者の方が優れているのではないのでしょうか。このことについての市の見解と、延床面積で削減目標を掲げられた狙いを教えてください。

<答弁>

公共施設等マネジメントの基本方針として示しているとおり、公共施設によるサービスを将来にわたって安定して維持していくためには、施設の維持管理経費削減に取り組む必要があります。しかしながら、今ある施設を全て保有し続けたまま維持管理経費の削減を進めるだけでは、将来必ず施設の更新・改修にかかる経費が生じ、安定した公共サービスの提供を維持することが困難になることが予想されます。そのため、建替えや改修、維持管理にかかる施設のトータルコストの基準となる延床面積を一つの目安として、施設総量ベースでのフレームを設定したものです。

(五問目)

施設再編方針は既存施設の再編方針が掲げられ、施設総量の2割削減を目指すとされているのですが、今後の社会情勢や社会的ニーズの変化によっては、新たな施設が必要になる可能性もあるかと思います。そうであれば、既存施設の削減幅は2割では足りないという考え方でよろしいのでしょうか。

<答弁>

施設総量フレームは、公共施設等マネジメントの基本方針の一つとして、施設の更新、改修にかかる将来経費を踏まえ、将来持続可能な公共サービスを提供していくための目安として設定しているものです。

既存施設も新規施設も含めた総量フレームとなりますので、新たな施設が必要になった場合は、既存施設の見直しが必要となります。

(六問目)

施設の再編は全庁的な取組みであり、強い指導力と総合的かつ厳格な判断力が必要ではないかと思えます。そういう意味では、市長直轄で行財政再建対策室を設置し、行財政再建対策監を据えて行財政改革を断行されたように、施設再編に関して市長直轄の(仮称)施設再編対策室を新設し、施設再編対策監のもと、施設再編を進めていく方が、効果的ではないかと思えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

本市は、平成23年4月に、市有施設の有効活用や計画的な維持保全、跡地の売却などを一体的に推進するため、資産活用部を設置しました。

この間、資産活用部は、施設カルテの作成・公表、公共施設等総合管理計画の策定など、核となる公共施設マネジメントのしくみを確立させるとともに、政策会議の運営を通して、福社会館と母子父子福祉センターの再整備、(仮称)南部コラボセンターの設置をはじめ施設の多機能化・複合化について庁内調整を行うなど、組織の設置目的に沿って機能しているものと認識しております。

もとより、公共施設等総合管理計画は、平成52年度までの非常に長期にわたる計画であることから、取組みを進める中で、社会環境の変化や様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するため、組織や体制を見直すことも必要になる局面も想定されます。

しかしながら、これまでの成果を踏まえ、資産活用部が、政策企画・財務・総務といった行財政運営全般に係る総合調整機能を担う部局とも連携し、組織横断的に調整を行い、計画を着実に実行していく体制を継続してまいりたいと考えております。

(意見・要望)

サービスの持続可能性を検討する上で、真っ先に考慮、検討すべきなのは、各施設の維持管理費や施設の老朽化に伴う新改築に要する経費ではないかと思えます。質問でも述べましたが、延床面積をどれだけ削減しても、維持管理費の総額が大して削減できなければ、将来的に持続可能な公共施設として維持していくことは不可能なのではないかと思えます。ぜひ、その点を重要視しつつ、将来的な市の歳入見込み額を踏まえた維持管理経費総額の目標値を明示し、その数値を念頭に入れた公共施設の再編を要望しておきます。加えて、施設活用課が強い指導力と総合的かつ厳格な判断力を発揮して、施設再編を全庁的な取組みとして、スピード感を持って進められることを期待しますが、今後の進捗

状況次第では、市長直轄の(仮称)施設再編対策室や対策監の設置も一つの策として考えて頂ければと思います。最後に、施設再編方針は毎年見直しを行うとのことでしたので、施設活用課には、徹底した進捗管理と定期的な情報提供のマニュアル化を要望しておきます。

【広報媒体、広報手法のあり方について】

（一問目）

広報媒体、広報手法のあり方について伺います。皆さんは、日々の生活で、情報収集、情報交換、情報共有をどのような手段、ツールを使い、どのような形で行っておられるでしょうか。新聞やテレビといったマスメディア、ヤフーやグーグルなどインターネットの情報サイト、ライン、ツイッター、フェイスブックといったソーシャルネットワークサービスなど様々あるかと思えます。様々ありますが、利用するツールは世代によって大きく異なっている様に思えます。議員になって今年で10年が経ち、その間、大学生をインターンシップという形で受け入れ続けてきましたが、インターンシップ受け入れ当初の学生たちとの連絡手段は電話やメールが中心でしたし、フェイスブックで情報交換や情報共有をしていました。一方、ここ最近の学生とはラインでやり取りをしますので、電話番号やメールアドレスの交換はしませんし、ほとんどの学生がフェイスブックを活用していないため、私がどれだけフェイスブックで情報を流しても、彼らから「いいね」をもらうことは決してありません。つまり、何が言いたいかと言うと、情報技術、媒体、ツールの急速な発展、変化により、世代によって情報収集、情報交換ツールが全く異なっているということです。そう考えると、豊中市の広報媒体は広報とよなか、市のホームページ、公式フェイスブック等が主たるものと考えられますが、そのいずれもが大学生やそれより若い世代にとっては情報を得るツールではない状況にあると言えます。この点について、市の見解をお聞かせ下さい。また、大学生やそれより若い世代は、フェイスブックよりも、ラインやツイッターの方が圧倒的に利用しているようですが、公式ツイッターの開設など、そのような若い世代が情報を得やすい環境整備、更には、若い世代に市の情報が浸透、拡散しやすい工夫が必要ではないかと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

広報とよなかや市ホームページ、市公式フェイスブックページは、全ての世代の市民の皆様を対象に様々な市政情報などを総合的にお知らせする広報媒体であり、それぞれの興味や関心に応じて活用頂いています。

そうした中、若い世代は、ご指摘の通り、スマートフォンの普及に伴い SNS を利用して様々な情報を得ることが多くなっていると認識しております。

そこで、若い世代を含め、特定の世代へ個別に情報を発信し、浸透、拡散を図るには、各所属部局がその対象に適切な媒体や内容を判断して環境整備などを行い、必要に応じて広報担当部局など関係部局が連携していくことが効果的な情報発信につながると考えています。

（二問目）

既にある公式フェイスブックも、その機能をより一層活用し、情報発信や情報共有を図るべきと考えます。例えば、フェイスブックにはライブ動画を配信する機能があり、これまでは、スマートフォンからしか配信ができませんでしたが、今年に入り、パソコンからでもライブ動画の配信が可能になりました。この機能を活用し、市の様々な催しや住民説明会、

審議会等を可能な限り発信することで、市の PR や魅力の発信に繋がったり、現地には行けなくても、自宅や職場等で気軽に市の説明や審議の様子を市民が確認できるようになるなど、市民が情報を得る機会、市政に参画する機会を増やせるのではないかと思います。公式フェイスブックをこのような形でより一層、活用することについて、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

説明会や審議会の様子をライブ動画で長時間にわたり配信することは、全体の内容をお伝えする一つ的手段であると思われます。

一方、市公式フェイスブックページは、住民説明会や審議会など個別テーマに関する長時間にわたる内容の情報ではなく、短時間で手軽に見てもらえる情報発信が効果的であると考え、主に写真と短い文章で、豊中の多彩な魅力を発信するツールとして活用しています。

住民説明会や審議会など個別テーマに関する長時間にわたる内容の情報については、各担当部局が必要に応じて適切と考える媒体を活用していくことが効果的であると考えています。

(三問目)

そもそも、市として市の広報媒体が世代ごとにどれくらい活用されているのか、世代ごとに日頃、どのようなツールを用いて日々の情報収集や情報交換、情報共有をしているのかといった調査はされているのでしょうか。されているのであれば、どのような調査をされ、どのような結果が得られているのか教えて下さい。

<答弁>

本市では、平成29年2月に市民4000人を対象に「豊中市のまちづくりと情報化についての市民アンケート調査」を実施しました。その結果によりますと、「普段どのような方法で市役所からの情報を入手しているか」との質問に対して「広報とよなかにより入手する」との回答が、どの世代でも一番多く、全体の8割以上を占めております。以降、「市から直接郵送されてくる案内・書類など」、「自治会の回覧板」、「市ホームページ」という順になっております。

世代別の特徴としましては、「広報とよなか」の利用割合は、若年層において約45%と低く、年齢層が高くなればなるほど大きくなり、逆に「市ホームページ」は、年齢層が低くなればなるほど、利用割合が高くなるという傾向があります。いずれにしましても、調査結果から、「広報とよなか」が市民の情報源として重要な役割を果たしていることがうかがえます。

なお、「市公式フェイスブック」は、普段市役所からの情報を入手する手段としての利用は、どの世代でも1%前後となっております。

(意見・要望)

若年層が、日頃の生活でどんなツールを使って情報収集をしているのかを調査し、世代

ごとに情報が浸透する、もしくは拡散される効果的、効率的な広報環境、例えばツイッターの活用やフェイスブックでの動画配信等の構築に努めるべきと意見しておきます。政策企画部長の答弁によると、各所属部局が主体的にツイッター等を活用したり、ライブ動画を配信することは否定しないと理解しますが、各部局からすれば、どこの部局もしていないことを率先して先駆的にしていくということは、なかなか実施しづらいと思います。そのためにも、広報広聴課がマニュアルを作成して、各部局に活用を促すなど積極的に取り組むべきではないかと意見しておきます。その上で、様々な部局で、学生のボランティア募集など、学生の参加を求めておられると思いますが、そういった情報発信として、ツイッター等で呼びかけた方が、学生たちには情報が届きやすい、拡散しやすいのではないかと、不登校やひきこもりで悩んでいる方、いじめ対策等には、ツイッターやフェイスブック、ユーチューブ等の媒体を活用した方が、当事者に市の情報が届きやすいのではないかと意見し、各部局においても積極的な活用の検討を求めておきます。

さらに、昨年開催された市制施行80周年記念式典や、毎年の豊中まつり、南部地域で開催されてきた魅力ある学校づくりについての住民説明会などの模様をライブ動画で配信していたら、市の魅力発信や情報発信につながっていたと思います。ぜひ、市民の情報を得る機会や市政に参画する機会を増やすという意味でも、ライブ動画の配信についても積極的な活用に向けて、全庁的に検討をすることを要望しておきます。

【障害者グループホームの整備について】

(一問目)

障害者グループホームの整備について伺います。市は、第4期豊中市障害福祉計画における重点取組みの一つとして、障害者グループホームの見込量確保のための方策を具体化するため、障害者グループホーム整備方針を策定されています。まずは、この整備方針を策定するに至った経緯や背景を教えてください。

<答弁>

第4期障害福祉計画の計画期間は、全国一律に平成27年度から平成29年度までの3年間とされているため、平成26年度に障害のある市民を対象としたアンケートやサービス利用実績を基に今後3年間の各障害福祉サービスの需要の伸びを見込んだところ、障害者グループホームが大幅に不足しており、3年間だけで需要見込に追いつく目標を立てることは現実的ではないと判断しました。そこで、平成27年度から平成32年度までの6年間の計画期間とした豊中市障害者グループホーム整備方針を、第4期豊中市障害福祉計画とは別に策定したものでございます。

(二問目)

現時点における豊中市が指定した障害者グループホームの住戸数と定員総数を教えてください。また、障害者グループホーム整備方針で平成32年度までに新たにグループホームに入居を希望されている方は平成26年度末より何人増えるの見込まれているのか教えてください。

<答弁>

平成29年9月1日現在で本市が指定した障害者グループホームの住戸数は71住戸、定員総数は265人です。また、豊中市障害者グループホーム整備方針で平成32年度まで新たにグループホームに入居を希望されている方は平成26年度末より140人増えるの見込んでおります。

(三問目)

平成27年度から整備方針に基づき、障害者グループホームの整備をされていますが、これまでは計画通り、整備は進められてきているのでしょうか。用地や物件の確保、運営事業者の確保、近隣住民の理解等で苦労されていることはないのでしょうか。

<答弁>

「豊中市障害者グループホーム整備方針」における平成27年度から平成29年度の期間における整備目標は、平成26年度末の総定員223人より65人増としております。

平成29年9月1日現在既に42人分の増があり、更に今年度中に予定する3つの新規竣工により、21人分が増えますが、3年間の目標値からは2人分遅れている状況です。

整備方針の推進にあたっては、用地や物件について基本的には事業者が確保することとされていますが、貸主や近隣住民の理解を得ることが難しい場合が多く、住民説明に要する期間や用地や物件の確保に苦労している状況があります。

(四問目)

整備方針では、平成32年度まで毎年、新規整備によって10人の定員増を目標として掲げられています。現在、上野西2丁目にある土地(通称水道公園)において定員上限10名とするグループホームの誘致が行われ、それに対する近隣住民を中心とした反対の声も少なからずありましたがその状況も含めて、これまでの経過と現在の状況について教えて下さい。

<答弁>

本市は当初当該地を都市計画道路用地としておりましたが、平成26年2月に当該都市計画道路の計画を廃止し、その後の活用を検討した結果、平成28年に障害者グループホームを誘致することを決定し、平成29年1月から当該地に隣接する住民等への戸別訪問や本市主催の説明会にて、グループホームの説明や、今後のスケジュール、事業者公募にむけた意見聴取を複数回実施してきました。5月に657人が署名した「障害者グループホーム誘致撤回を求める請願」を受けましたが、6月の住民説明会で誘致撤回は行わない旨の回答を行い、事業者公募説明会の案内を市広報7月号や市ホームページに掲載し、事業者募集を行いました。

(五問目)

先月末を締め切りとして整備、運営事業者を公募されていましたが、応募事業者がなかったと伺っています。その要因をどのように分析されておられるのか、また、今後はどのようにするおつもりなのか、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

住民説明会で応募事業者がなかった場合の対応について質問を受けた時に、計画を取りやめるのではなく要件を考慮して再公募するとお答えしております。応募がないことが確定した後、市が指定するグループホームを運営する事業者を対象とするアンケート調査を行いましたので、その調査結果を分析しているところです。

(六問目)

公募手続きに入るまでに、何度か住民説明会が開催されましたが、理由は様々と思いますが、参加者の多くが障害者グループホームを市が整備していくことに対しては理解するものの、当該地で整備することに対しては否定的に捉えておられるように感じました。上野西2丁目の案件に限らず、理由は様々かと思いますが、グループホームの整備に対して、

総論賛成各論反対の市民が少なからずいる現状の中で、障害者グループホーム整備方針に基づき、グループホームを整備していくためには、市民のグループホームに対する理解や知識をより一層深めていく必要があるかと思っておりますが、このことに対する市の見解と、具体的にどのような取組みを講じていこうと考えておられるのか教えて下さい。

<答弁>

グループホーム整備促進に向けての最も大きな課題は、障害のある人に対する身近な存在であるとの地域住民の理解促進であると考えております。そのためには様々な障害特性や障害のある人のグループホームでの生活についてよく知らないことから生じる不安や偏見を取り除いていく必要があると認識しております。

本市障害福祉施策の取組みとしましては、障害のある当事者や家族、事業者と共に豊中市障害者啓発活動委員会を結成して様々な啓発事業を行っております。今年度は、グループホームでの生活の情景や当事者・家族の思いを紹介する DVD を作成し、それを用いた講演会を行いました。この講演会の広報として、市広報等に掲載する他、グループホーム新規建設予定地の近隣住民にチラシをポスティングしました。今後も、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会への理解と共感が深まるよう、取組みを続けてまいります。

(意見・要望)

障害の有無に関わらず、誰もが居住の自由を得られ、地域生活に対する希望の実現が果たされることは非常に重要なことだと思います。その上で、国が障害のある方の入所施設等からの地域移行を推進し、市としても計画や方針をたてて、グループホームの整備を進めておられることは当然のことと考えます。とは言え、ご答弁にあったように、様々な障害特性や障害のある人のグループホームでの生活についてよく知らないことから生じる不安や偏見は社会的に、また市民レベルとして、少なからずあり、市としては、地道にかつ徹底して理解促進に努める必要があると思います。今年度、グループホームでの生活の情景や当事者・家族の思いを紹介する DVD を作成されたとのことでしたので、是非、積極的に健康福祉部内に限らず、様々な機会や場で活用して頂き、理解促進や啓発に努めて頂きたいと思います。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会の実現に向けて、担当部局、担当課だけでなく、市をあげて全力で取り組んで頂くことを要望しておきます。

【(仮称)南部コラボセンターについて】

(一問目)

(仮称)南部コラボセンターについて伺います。先日の本会議で(仮称)南部コラボセンターの基本設計及び実施設計に関する業務についての債務負担行為が承認されましたが、業者選定から建設、竣工までの今後のスケジュールについて詳細を教えてください。

<答弁>

(仮称)南部コラボセンターの設計事業者選定につきましては、小中一貫校(仮称)北校との一体的な設計業務として公募型プロポーザルを行い、今年度中には、両施設の設計事業者を選定します。

その後、2年間の設計業務、さらに2年間の建設工事を経て、センターの竣工時期は、最速で平成34年度を予定しています。

(二問目)

(仮称)南部コラボセンターは主に既存の施設を統廃合する形で、複合化、多機能化した施設として建設されようとしておられると思いますが、あらためて、センターに設置される予定の施設を教えてください。

<答弁>

(仮称)南部コラボセンターに配置予定の施設・機能につきましては、大きく2点が挙げられます。1点目は、南部地域に散在する老朽化した公共施設で、庄内出張所や図書館、公民館、介護予防センター、保健センター、それに労働会館を集約します。

2点目は、南部地域の課題解決や魅力創造に資する新規機能で、子育て支援、就労支援、市民活動支援が該当します。

(三問目)

(仮称)南部コラボセンターは、魅力ある学校づくりとして検討が進められている施設一体型小中一貫校に併設する形で検討が進められていますが、センター自体も魅力あるものにならないと思いますが、市の見解と意気込みをお聞かせ下さい。また、魅力あるものになったか否かの一つの判断指標として、センターの利用者数(来館者数)が挙げられるかと思いますが、(仮称)南部コラボセンターの来館者数の目標値があれば教えてください。もし、まだ目標値をたてていないというのであれば、目標値をたてた方が、その目標を達成するためにどのような施設を配置し、どのようなサービスを提供すべきかが検討しやすくなると思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

(仮称)南部コラボセンターにつきましては、小中一貫校(仮称)北校と隣接する立地を活かし、学校と緊密に連携を図りながら、子どもたちの生活、学習面のサポートを円滑に遂行する

必要な役割を担うとともに、用事のある人だけではなく、誰もが気軽に立ち寄れる、日常生活に溶け込んだ施設を目指しています。

また、複合多機能型施設の強みを活かし、生活・学習等支援拠点機能などの5つの機能がつながり、連続し、融合する一体感のあるものとします。

さらに、頼りになる専門施設として、利用者が必要なときに必要なサービスを楽しむことができる体制の構築や、施設間連携の仕組みづくりにも取り組み、しっかりと市民生活を支える施設整備を図っていきます。

なお、現時点において(仮称)南部コラボセンターの利用者数の目標値は設定していませんが、センターに配置する5つの機能がそれぞれの専門性を最大限発揮し、有機的・重層的に連携することにより、高度な市民サービスを提供することが、利用者数の目標値設定に大きく関連するものと考えています。

(四問目)

(仮称)南部コラボセンターの管理運営については、どの程度、検討が進められているのでしょうか。まだ検討が始まっていないとすれば、どのような形で検討を進めていこうと考えておられるのか、教えてください。

<答弁>

(仮称)南部コラボセンターの管理運営につきましては、現時点においては具体的な検討は行っていません。今後、関係部局と協議・調整を図りながら、管理運営のあり方や役割について詳細な検討を行っていきます。

(五問目)

(仮称)南部コラボセンターを可能な限り魅力あるものにし、南部地域に限らず、市内全域から、さらには市外からも来館されるような施設にするためには、千里コラボのような市職員からセンター長を配置した形でほとんどの施設が直営で管理、運営されている形が果たして最適なのか疑問がありますし、十分に検討をして頂きたいと思います。一例を挙げますが、先日、会派の視察で神奈川県大和市にある文化創造拠点『シリウス』に行きました。この施設は、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場を中心に、市役所の出張所や観光協会、市民交流スペースも入った複合施設で、昨年11月にオープンし、オープンからわずか9か月で、なんと来場者数が200万人を突破しているとのことでした。施設は、指定管理者が運営していますが、指定管理者は、6事業者からなる共同事業体で、図書館は図書館流通センター、ホールはサントリーパブリシティサービス、生涯学習センターは小学館集英社、屋内こども広場はボーネルンド、建物全体の総合管理は横浜ビルシステムと、各分野の専門領域を担っています。大和市の話では複合施設を建設、運営することを考えた場合、部局が複数に跨り、事業規模もかなりのものになることから、市直営では難しいと判断し、一体的な指定管理にすることにしたそうです。その上で、指定管理者の独創的なアイデアを活かすとともに、高度なホスピタリティにも期待したとの

ことでした。正直言って、豊中市も複合施設の管理運営に関するノウハウや独創的なアイデア、高度なホスピタリティはあまり持ち合わせていないのではないかと思います。市の見解をお聞かせ下さい。また、大和市と同様な指定管理者に施設の管理運営を委ねることは検討できないかについても見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

本市における複合施設の管理運営につきましては、構成する施設の機能や特徴を活かしながら、それぞれの複合施設において工夫を凝らし、市直営や民間運営により、必要な市民サービスを提供しています。

(仮称)南部コラボセンターの管理運営につきましては、今後、関係部局と協議・調整を図りながら、具体的な検討を行っていきますが、民間活力の導入も視野に入れ、様々な観点から複眼的に精査し、高度な市民サービスの提供手法について研究していきます。

(意見・要望)

最速で平成34年度の竣工を目指して検討が進められている(仮称)南部コラボセンターですが、単なる老朽化した既存施設の集約施設では、非常にもったいなく、残念なハコモノになりかねません。南部地域における課題のある方に対するきめ細やかなサービスも重要と考えますが、それと同時にセンターを魅力的な施設にするためには、市内全域、さらには市外からも多くの方々が訪れたいくなるようなサービスの提供も不可欠ではないでしょうか。その点では、先程、例に挙げた大和市の複合施設にあるような、子どもたちが思いっきり遊べる室内遊具スペースや誰でも気軽に集い飲食や交流が出来るスペース、ゆったりと読書や自習が出来る図書館、デスクワークや会議が出来るスペースなどがあれば、非常に魅力的ではないでしょうか。ただ、正直言って、今提案したような利用者ニーズを意識した施策や運営を実現しようとする、市直営の管理運営では困難ではないかと思えます。新たな施設、しかも複合施設のメリットを最大限活かすため、複合施設の管理運営に関するノウハウや斬新なアイデア、高度なホスピタリティ、さらには既存のルールや慣例に縛られず、柔軟な施設運営が期待できる大和市のような複数事業者からなる共同事業体に指定管理者として施設の管理運営を委ねることを、是非とも積極的に検討して頂きたいと強く要望しておきます。